

1 令和4(2022)年度12月補正予算案について

【一般会計補正予算第8号】

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に関し、更なる感染拡大に備えるため、検査体制を確保するとともに、発熱患者や自宅療養者等に対する診療体制の強化を図るなど、必要な対策を迅速かつ適切に講じることとして編成したものである。

I 一般会計歳入歳出予算補正の内訳

1 補正額

補正第7号	7 億 4,000 万円
補正第8号	31 億 6,080 万円

【参考】新型コロナウイルス感染症対応分の
累計予算額（今回補正額を含む）

・ 令4（当初＋補正）	2,306億	81万円
・ 令4（補正のみ）	408億	4,857万円
・ 令元～4 合計	8,196億	8,997万円

2 補正後累計

1 兆 676 億 2,694 万円

【令和3(2021)年度12月補正後予算額 1 兆 1,235 億 3,673 万円 比 95.0%】

3 補正第8号の財源

(1) 国庫支出金	23 億 9,305 万円
(2) 繰越金	7 億 6,775 万円

II 債務負担行為

13 億 111 万円

2 主要事業

* 印は新型コロナウイルス感染症対応分

(単位千円)

(環境森林部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
[自然環境課] 水と緑の南摩の里 整備費 (債務負担行為)						南摩ダム水源地域整備計画に基づく「水と緑の南摩の里」を整備するための債務負担行為 1,300,000千円 ・整備期間 令和5(2023)～6(2024)年度

(保健福祉部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
[感染症対策課] 1PCR検査体制強化等事業費 *	1,170,000	561,500			608,500	新型コロナウイルス感染症の検査体制の強化に要する経費の補正 (補正前) 1,418,683千円 → (補正後) 2,588,683千円 ・事業内容 保険適用される行政検査の公費負担
2感染症医療費 *	637,000	477,750			159,250	新型コロナウイルス感染症入院患者の医療費の公費負担に要する経費の補正 (補正前) 260,000千円 → (補正後) 897,000千円

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
3療養体制確保等事業費 *	1,123,000	1,123,000				<p>新型コロナウイルス感染症宿泊・自宅療養者に対応する医療提供体制の確保に要する経費の補正 (補正前) 19,739,000千円 → (補正後) 20,862,000千円</p> <p>1 宿泊療養事業費 859,000千円 ・事業内容 宿泊・自宅療養者の医療費の公費負担</p> <p>2 自宅療養事業費 264,000千円 ・支給対象者 自院のかかりつけ患者以外の新型コロナウイルス感染症患者の診療を行う医療機関 ・支給額 100万円</p>
4感染症対策診療体制強化事業費 *	230,800	230,800				<p>発熱患者等に対応する診療体制の強化に要する経費</p> <p>1 診療体制強化事業費 114,000千円 ・支給対象者 受診・ワクチン相談センター等からの紹介患者を受け入れる診療・検査医療機関 ・支給額 30万円</p> <p>2 年末年始診療体制強化事業費 112,800千円 ・支給対象者 年末年始に診療を行う診療・検査医療機関(1の支給対象者に限る)及び調剤を行う保険薬局 ・支給額 医療機関 10万円/日 保険薬局 3万円/日 ・対象期間 令和4(2022)年12月29日から令和5(2023)年1月3日(6日間)</p> <p>3 支給事務費 4,000千円</p>